

平成22年10月23日 発表資料

発表事項	災害救助法の適用について（第2報）
担当課	保健福祉部 社会福祉課 福祉企画係 新川 (電話 099-286-2824)
概要	<p>平成22年10月20日の奄美地方における大雨による災害に対して、災害救助法を適用します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">適用する市町 奄美市 大島郡龍郷町 <u>大島郡大和村</u> (今回適用分)適用する理由 平成22年10月20日の大雨により大きな被害が発生し、また多くの住民が生命等に危害を受ける恐れが生じたことから、避難生活を余儀なくされ、応急救助が必要であるため。適用年月日 平成22年10月20日
資料	